

外国貨物の蔵置等を行おうとする場所に係る届出について

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

1 届出者の住所及び名称

静岡県静岡市清水区日の出町4番18号  
清和海運株式会社  
(法人番号: 1080001008463)

2 届出に係る場所（保税蔵置場）の名称及び所在地

清和海運株式会社南部町物流センター 保税蔵置場  
山梨県南巨摩郡南部町中野2745番1  
山梨県南巨摩郡南部町中野字荒谷2745番1  
山梨県南巨摩郡南部町中野字古林2895番5

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき4階建  
1棟及び土地の各一部  
29, 808平方メートル

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可の期間

自 令和3年11月 1日  
至 令和7年 3月16日

令和3年11月 1日

東京税関長

諏訪園 健司